

【西宮市・ひょうご産業活性化センター】商店街 新規出店事業 工事契約までの流れ

アドバイザー派遣から交付決定まで1～2か月程度かかります

step

1 事前相談・準備

- ① 出店候補地が決定したら、西宮市商工課にて申請者要件などを確認させていただきます。
- ② 要件確認後、申請書類である事業計画書を作成します。
- ③ 西宮商工会議所に事業計画書のブラッシュアップをするための支援を受けます(※)。

【はじめに準備・作成するもの】

- 商業アドバイザー派遣申込書(★)を作成
- 事業計画書(★)を作成
- 資金計画・収支計画(★)を作成
- 工事見積書の作成を依頼する
- 賃料のわかる資料を取得する
- 物件の概要がわかる資料を取得する

(★)の様式は担当よりメール等で送付いたします

※西宮商工会議所には当補助金の申請を行う旨を説明するとスムーズです

step

2 アドバイザー派遣

- ④ ひょうご産業活性化センターに商業アドバイザー派遣申込書を提出し、アドバイザー派遣を受ける日程調整を行います。派遣回数は事業計画に応じて1～3回です(※)。
- ⑤ アドバイザー派遣を実施し、事業計画書の更なるブラッシュアップを図ります。

【アドバイザー派遣までに準備するもの】

- 作成した商業アドバイザー派遣申込書
- 作成した事業計画書
- 主な商品、サービスの価格表(メニュー)
- 店内のレイアウト図

※アドバイザー派遣に関する費用については、1/3を自己負担して頂く必要があります
(20,370円+専門交通費)×派遣回数×1/3

step

3 交付申請

- ⑥ 以下の添付書類を準備・作成し、市県に提出し、審査結果を待ちます。

【申請時までに準備するもの】

- 西宮市 申請様式(★)
- ひょうご産業活性化センター申請様式(★)
- 事業計画書(完成版)
- 工事見積書
- 内装の設計図面(施工業者から取得)
- 賃貸借契約書(契約前の場合はその雛形)
- 商店街の概要(※)
- 商店街会長の同意書(★)
- その他提出を求められたもの

※商店街の概要や商店街会長の同意書の取得につきましては西宮市商工課までご相談ください

step


4 交付決定 工事契約

- ⑦ 審査の結果、採択されれば交付決定通知書が送付されます。この交付決定の日以降の経費が補助対象経費となりますので、工事契約を行うなど開業の準備を進めてください。

【注意点】

- 交付決定前に工事契約した場合、補助金の交付が受けられなくなります
- 交付決定前に要した賃料は補助対象になりません
- 交付決定後は、年度末(3月31日)までに費用の支払を終え、開業に必要な許可を取得してください
- 補助金の振込は年度末の実績報告後(※)に行います


※補助金の実績報告の案内は後日、市とひょうご産業活性化センターより送付させていただきます

 西宮市 商工課
西宮市六湛寺町10-3

TEL : 0798-35-3387


mail:shoukou@nishi.or.jp



 ひょうご産業活性化センター
神戸市中央区東川崎1-8-4

TEL : 078-977-9116



 西宮商工会議所
西宮市櫛塚町2-20

TEL : 0798-33-1131

